

(様式第1号)

平成25年度第1回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成25年7月16日(火) 14時～15時30分
場 所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 梓 加依 委員 北里佐和子 委員 熊本 潤子 委員 芝 勝徳 委員 白水 雅子 委員 松本 淳子 委員 渡辺 宏子 事務局 中村社会教育部長, 木村館長, 丸尾館長補佐, 早戸主席奉仕係長, 山口管理係長
欠席者	水谷 孝子
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- ① 委員委嘱式
- ② 図書館運営の報告
- ③ その他

2 提出資料

資料 平成24年度事務報告書(案) (抜粋)

3 審議経過

(協議会開会)

(木村館長) ただいまから, 図書館協議会を開会します。

まず, 委員委嘱式を行います。

(中村社会教育部長から各委員に委嘱状を手渡し。)

(各委員あいさつ)

(中村社会教育部長あいさつ)

(木村館長) では最初に、委員長と委員長代理の選任を行なう必要があります。
いかがでしょうか。

(「梓委員におねがいします」の声起こる。)

(木村館長) それでは、梓委員を委員長にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる。)

(木村館長) ご異議なしと認めます。それでは梓委員に委員長をお願いいたします。

(梓委員長) よろしくをお願いいたします。委員名簿のとおり、女性委員が多数を占めておられます。女性がこれだけ集まっておられる会ですので、特徴を生かしたそれぞれの立場から発言をいただければと思います。

では委員長代理の選任をお諮りいたします。私が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる。)

(梓委員長) ご異議なしと認めます。それでは打出浜小学校長の松本委員にお願いしたいと思っております。松本委員よろしく申し上げます。次に、この協議会の公開についてお諮りいたします。今日の会議を芦屋市情報公開条例第19条に基づき、公開としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声起こる。)

(梓委員長) ご異議ないようですので、この会は公開とします。議事録は芦屋市のホームページに公開されます。

では、事務局から、図書館運営の報告についてご説明をお願いします。

(木村館長) それでは、配布資料に基づいてご説明いたします。

まず、お配りしている資料ですが、平成24年度の事務報告書の図書館部分を抜粋したものです。これを基に平成24年度の図書館運営についてご説明いたします。

285ページ、1 図書館協議会の審議と調査活動 (1) 協議会の開催、ア全体協議会は、この協議会のことですが、年間2回行っています。

2 利用状況 (1) 図書個人利用状況については、図書館本館、打出分室、

大原分室の3館で運営しており、左の列から本館、打出分室、大原分室、そして合計がその右の平成24年度の欄に入っており、その横には参考で平成23年度の合計が入っています。

利用人数は220,219人で平成23年度の229,278人と比べて約9千人減少しています。ちなみにその前年の平成22年度と比べますと、利用人数が209,601人でしたので、約10,618人増加しています。

この図書個人利用状況の表でこれ以降申し上げる統計の数字でも全般的に、平成24年度は平成23年度比では減少し、平成22年度比では増加している傾向があります。今後何年か経過をみていかないとはっきりしたことはわかりませんが、以前からの増加傾向が続く中で平成23年度が特に突出していたのかなという感じがしています。

その下の貸出冊数については832,237冊で平成23年度と比べて約2万8千冊減少しています。ちなみにその前年の平成22年度と比べますと、貸出冊数が797,789冊でしたので、約3万5千冊増加しています。

その下の市民一人当たり貸出冊数については8.8冊で平成23年度と比べて0.2冊減少しています。ちなみにその前年の平成22年度と比べますと、貸出冊数が8.4冊でしたので、0.4冊増加しています。

(2)の点字録音図書利用状況ですが、延べ人数185人となっています。貸出冊数は1,305冊です。平成23年度が140人、978冊でした。

(3)の図書館の登録者数、男女比でわかれています。いずれの場所でも女性の方が多くなっています。3館合計で22,875人、登録率は24.3%。平成23年度が22,852人で23.9%、ほとんど変わらない状況です。

286ページ、3受入状況(1)図書受入状況については、平成24年度合計、受入15,467冊、除籍14,068冊です。したがって増減としては1,399冊増となっています。書庫が満杯になってきていますので、蔵書冊数は増えないようにできるだけ受け入れた数は除籍するように努力していますが、結果的には少し増えています。

(2)録音図書受入状況は721本で、以前から所有していたもので、特に劣化等の激しいカセットテープを整理しています。

あと(3)点字図書受入状況(4)雑誌受入状況(5)新聞受入状況を記載しています。こちらはほとんど変更ございません。

287ページ、4蔵書構成ですが、平成24年度末で377,782冊です。それぞれの区分の構成比に大きな変化はありません。平成23年度末が3

76, 383冊でしたので約1,400冊増になっています。

5の希望図書ですが、予約を希望され、それを処理した件数です。平成24年度で134,700冊です。この内、インターネット予約は96,856冊で、全体の72%です。残りが窓口での予約となっています。ちなみに平成23年度の予約129,532冊中インターネット予約は90,723冊で70%でした。24年度では23年度と比較して、貸出冊数が減っている中でも予約は4%増加しており、その中のインターネット予約についても7%増加している状況です。

288ページ、6相互協力については、利用者からのリクエストがあり、本市で購入できない場合に、他市の図書館から借りて本市の利用者に提供します。反対に他市から本を貸してほしいという場合に他市に貸し出します。これを相互協力と言いますが、借りた冊数が、1,035冊。本市から他市の図書館に貸出した冊数が、1,938冊です。

7コピーサービスについては、単価10円でサービスを提供しています。

8集会行事については、本の貸し出し以外でも図書館の大切な行事をあげています。ボランティア団体のムギの会などにご協力いただいている「こどもおはなしの会、絵本の会」なども含まれています。

9視聴覚教育ライブラリーについて、17団体に貸出をしています。

289ページ、10の駐車場については、この1月から民間委託に移行していますが、年間約64,000台の駐車があり、約220万円の収入となっています。

図書館運営の報告については以上でございます。

(梓委員長)今の事務局報告について、何かご質問ありませんか。

(渡辺委員)点字録音図書について、県外の数もあるようですが。

(山口管理係長)デージー(音読媒体)図書のやり取りが全国間でありますので、その件数が含まれているものです。

(芝委員)受入状況で満杯の際、入れた数だけ除籍が必要となりますが、除籍基準についてはいかがでしょうか。

(丸尾館長補佐)図書館の中で資料収集・除籍基準を設けていて、10年以上、または20年以上経過したもの、汚破損本などを対象にしています。

(芝委員)目標に達するには今の基準で十分ですか。

(丸尾館長補佐)はい。もう少しがんばれば、目標に達すると思います。

(芝委員)雑誌リサイクル本などは並べると全部なくなりますか。

(丸尾館長補佐)内容的にニーズのないものは残ります。

(梓委員長)市町村図書館では保存がむずかしいものは県立や国会図書館で保存していただかないといけませんね。

- (芝委員) 希望図書については、予約待ちの数に所蔵以外のリクエスト分も含まれますか。インターネットからの予約ですと所蔵本のみになると思いますが。
- (丸尾館長補佐) 本館受付分は新規購入分も含まれています。
- (芝委員) 受入冊数に影響ある程度でしょうか。
- (丸尾館長補佐) そうですね。
- (熊本委員) 対面朗読の活動報告と、利用者依頼のデジタイズ図書、現在約年1件程度の製作ですが、その利用状況について、資料の説明をお願いします。
- (丸尾館長補佐) 対面朗読の件数については、毎年発行し、現在編集中の「図書館年報」にて報告させていただきます。
- (山口管理係長) デジタイズ図書については、本日資料286ページ、受入状況「カセットテープ等」の等に5本が含まれています。またその利用の際の情報公開はサピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）システムでご覧いただけます。
- (梓委員長) 「みんなの本棚」に載っている「母と子のいこいの部屋」というのはどのようなものですか。
- (丸尾館長補佐) 「母と子のいこいの部屋」は「図書館友の会」主催で開催されているものです。乳幼児とその保護者が対象となっています。
- (梓委員長) 内容のご案内もあればと思います。また「おはなしづくりの会」とはどのような会ですか。
- (丸尾館長補佐) 「図書館友の会」に所属している各々のグループの活動のひとつです。人形劇の準備などをされています。ボランティアの自主的な活動・運営となっています。
- (梓委員長) 「十代のためのやすらぎの部屋」とはどのようなものですか。
- (丸尾館長補佐) 中高校生を対象とした活動でボランティアによって運営されています。
- (梓委員長) その中で読書推進活動があるということでしょうか。
- (丸尾館長補佐) どちらかというとフリースペース的な場の提供です。
- (梓委員長) 他にありますか。
- (木村館長) 本日ご欠席の水谷委員から、前回の協議会でもっと「みんなの本だな」に小さな赤ちゃん向けの絵本を紹介したらどうですか、というご意見を頂いていましたが、今回「みんなの本だな」7月号での赤ちゃんの本の掲載記事について、評価を頂きました。
- (梓委員長) ブックスタート事業ですね。ほかにご質問はありませんか。
- (白水委員) 子どものころ私が読んでいた本、たとえば「うきこちゃん」などを子どもに読ませたいのですが、名作絵本など古くなると除籍されると思

うのですが、そういった絵本を図書館ではどのように残されているのでしょうか？

(丸尾館長補佐) 児童書については、古いものは買い直しますし、絶版本は書庫に複本を置き、保存しています。

(梓委員長) 絶版もあって困りますね。

(丸尾館長補佐) はい。絶版になってしまっているものについては、紛失や劣化防止のため書庫で管理しています。

(梓委員長) 相互協力で児童書は兵庫県立図書館にもないことがありますね。大阪府立中央図書館には古い児童書が置かれるようになりましたが、市町村図書館での所蔵が基本ですね。

(松本委員) 学校関係でも学校図書館では限界がありますので、図書館に融通を利かせていただいています。

(梓委員長) 複数の学校から希望図書が重なりませんか？

(丸尾館長補佐) 学校への団体貸出については、1週間前までに事前に申し込んで頂くので、テーマがかぶったときなどは、冊数を減らしてもらうなど調整可能な仕組みにしています。

(梓委員長) 教科書に載っている本を調べて購入されているのでしょうか。

(丸尾館長補佐) 学校図書館を念頭においた収集が十分にできているわけではありませんが、依頼のあった資料については、ほぼ対応できています。

(梓委員長) 学校図書館に対して、できるだけ可能なサービスを提供いただければと思います。

(渡辺委員) 「社会を明るくする運動」が芦屋で毎年ありまして、その講演会で奈良の少年刑務所でその活動をされている方の話を聞きました。施設に入る子だけに、虐待を受けたり、近づくのも怖いような子どもに、二人で話をしていると、最初はおどおど落ち着かない中でしたが、童話を読むと、全然態度が変わっていったそうです。またその子が作った一行の詩の内容を聞いていくと、早くに亡くなったお母さんの話が出てきたりという、そんな、本の威力を説かれたお話がありました。「次郎物語」などに私も感動いたしました。そうした本を読むという運動を図書館の中から出さないといけないのではないかと思います。

(梓委員長) 罪を犯した未成年者が行くところについてはいくつかあり、感化院、少年院、一番重いのが少年刑務所とあります。少年院までは福祉的な意味合いがあります。ボランティアを入れていただけないケースもありますが、施設に図書室があり、本があっても、それを扱う人がいない場合もあり、その施設の人によるところがあります。いくら本があっても子どもたちに本の楽しさを伝え、手渡す人が必要です。一般の人をボランティア

- として入れてもらうことはなかなかなく、事件での付き添いで立ち会うことしかないのですが、そうした人材を図書館で養成できればとも思います。
- (渡辺委員) 影響を受けた本について、私たちはお友達と話したりしますが、刑務所の少年が心を開くというお話はまた別の体験でした。
- (梓委員長) 心に留まる一冊の本が犯罪を止める力になる、一行の言葉がその子を救うことがある、と聞いたことがあります。図書館のサービスの中で、そのような施設の青少年への対応ができるとよいですね。
- (北里委員) 配布資料の288ページの集会行事「小学生の本の部屋」ですが、図書館職員と「ムギの会」が行なっている行事で参加人数が11人となっています。いままで一桁台だった行事の参加人数が、今年5月に行事案内を学校で配っていただいて、事前申込制にしたところ、23名もの参加がありました。図書館から遠いところに住んでいる子どもは、親御さんと連れ立ってこられますので、今後も学校と連携して、図書館に足を運んでもらえる働きかけをしていただきたいと思います。
- (梓委員長) これは年1回ですか。
- (北里委員) 1回です。
- (丸尾館長補佐) 「子ども読書の日」に合わせて行なっている行事です。毎週土曜日に行なっている絵本の会は就学前のお子さん向けですが、これは小学生以上で楽しめる絵本の読みきかせや、ブックトーク、科学あそびなど、子どもと本を結びつける目的で行なっています。ちなみに昨年度ではロバート・マックロスキーの絵本『沖釣り漁師のバート・ダウじいさん』の読みきかせや、A. A. ミルン（くまのプーさんの作者）の詩の暗誦などを行い、本の紹介をしました。今年度は「たんじょうび」というテーマでブックトークを行い子どもにも好評でした。来年度も予約制にしたいと職員間では話しています。
- (熊本委員) 図書館に関する二つのお話を聞きました。一つは、年配のグループの方から聞いたお話で、ブックオフで100円で買える本が増え、購入していたら自宅が本だらけになってしまい、図書館に戻ろうとする動きがあるようです。インターネット予約も利用されていて、一度にたくさん予約本が届いたら後で読みたい人に悪いので、間隔をあけて予約されたりしているそうです。
- 二つ目は、若い人からで、勉強しようと図書館に行くとパソコンの音がカタカタ気になって、行くのをやめたという話もありました。
- (梓委員長) 若い人はパソコンを使われますからね。
- (芝委員) 大学図書館では利用スペースを分けていますね。キーボードを選ぶだけでずいぶん違います。消音キーボードも1,000円程度であるようです。

(梓委員長) ついたて等住みわけができればいいのですが。可能な範囲で対応いただければと思います。

(芝委員) 神戸市東灘区の新しい図書館がこの9月に開館します。マスコミのいうカルチャー・コンビニエンス・クラブ(CCC)などの動きもあり、図書館の運営は多様化しています。図書館の利用指標について、たとえば登録者の活発さ(アクティビティ)等一步踏み込んだ分析がされています。民間が図書館の経営に入るということは、言い方の可否は別として、コンビニの商品を扱うような手法になってきている。昨年との数値比較という分析だけではなく、経営にフィードバックする、この数字をもう次元掘り下げるモニタリングをされてはどうかと思います。市が直営でやっている図書館の良さはここですと示せるようにしていくほうが良いと思います。

もう一つは、図書館の仕事ではなく、市のほうになるかもしれませんが、本の電子化の流通と別に、芦屋市が発信・保存すべき情報資料がデジタル化の外に置かれている。貴重な資料もスキャンして電子化すればインターネットで見てもらえる。貴重な資料であればあるほど、見ていただくための努力をしないと失われてしまいます。現在はデジカメが普及していますから、小学校で保存されているファイルなどもその傾向が強いです。デジタル化するとかえって残りにくい。インターネットの検索で「芦屋市」でヒットする総量が、芦屋市の情報プレゼンスと判断される時代です。行政はデジタル化する資料を計画的に残していかななくては。市販のものだけを図書館資料とするのではなく、こうした事を考えておいた方が良いと思います。

(梓委員長) 郷土資料・地域資料についてですね。兵庫県立図書館でも各市町村の資料は全部あるわけではなく、各図書館で常に見られるようにしておくということですね。

(丸尾館長補佐) 図書館のホームページから「芦屋の生活文化史」という郷土史料を見ていただけるようにしたのですが、その後の作業は進んでいません。

(芝委員) 継続的に行なわなくてはいけない。予算がついたときに作るのは簡単ですが、各学校の資料等は残らないものがありますね。例えば5年前の図書館のホームページの記録などは、国会図書館にはあっても各館にはない。スキャナーで残しておくことも必要です。

(梓委員長) 意外と図書館は行政資料を残していなかったりしますね。昔よりも、今は紙資料を残せていない時代に入っていますね。

(芝委員) アマゾンですと最大75%の収益を著作者に還元しますが、紙書籍では10~20%の還元率しかない。そうすると郷土史を出版される方な

ども、電子出版に皆流れていきますね。そうなるに従来の流通にまったくひっかからなくなり、図書館で買えなくなります。

(梓委員長) 昔は自費出版される方は、そのつど図書館に寄附されていましたが、そういう形の出版になると図書館にも寄附されなくなります。本来の図書館の役割に戻って考えなくてはなりませんね。電子資料の取り扱いが議論される中で、図書館しか紙資料保存はできないのではないかと学会でいわれています。川西市の図書館にいくと、川西市に在住していて、流通に乗らないような作家の本も郷土資料として収集されていて、それがその地域の人物の記録にもなっています。

(芝委員) 流通に乗らない資料をどうするのか、アンテナを張っておく必要があります。紙にするのは図書館でもいいですが、出版する側が費用や流通のことを考えてしまいますから。

(梓委員長) 本日は各委員からいろいろなご意見を頂けたと思います。それでは閉会いたします。ありがとうございました。

以 上